

無料検査事業 実施事業者 殿

福岡県保健医療介護部がん感染症疾病対策課長
(福岡県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局)

新型コロナウイルス感染症に係る無料検査の実施期間について（通知）

平素から、本県の保健医療行政の推進につきましては、格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

また、令和3年12月から開始した、無症状の方を対象とした新型コロナウイルス感染症の無料検査の実施に取り組んでいただき重ねて御礼申し上げます。

この無料検査のうち、感染不安を感じる無症状の県民の方を対象とした「感染拡大傾向時の一般検査事業」については、県知事が新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項の規定に基づき検査受検の要請を行っている期間が実施期間となり、福岡コロナ警報解除までの間実施することとしていたところです。

今般、福岡コロナ警報を解除することとなりましたが、現在の感染状況等を踏まえ、当面の間、「感染拡大傾向時の一般検査事業」を継続することとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

各事業者におかれましては、引き続き無料検査への御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 変更点

「感染拡大傾向時の一般検査事業」の実施期間変更

(変更前) 令和3年12月26日(日)～福岡コロナ警報解除まで

(変更後) 令和3年12月26日(日)～当面の間

※現時点で終了期日は未定ですが、終了が決定した場合は速やかにお知らせします。

2 参考

第59回福岡県新型コロナウイルス感染症対策本部会議資料（抜粋）